

令和4年4月8日

保護者様

真庭市立湯原小学校長 谷口 明裕

警報発表時の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より学校の教育活動につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、大雨、洪水など気象等に関する警報が発表された場合、児童の登下校時の安全を確保するために次のとおり対応いたしますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

- 1 午前6時の時点で、当地を含む地域に警報が発表されている場合には、原則として湯原小学校を臨時休業にします。
ただし、状況により臨時休業にしない場合もあります。例えば、台風が通過して天候は回復しており、まだ警報が残っているがまもなく解除の見通しがある時などは臨時休業にしません。
- 2 状況によっては、登校の時刻を変更する場合があります。
- 3 いずれの場合も、警報が発表されているときには、ウサギメールでお知らせします。

※ 臨時休業になった場合、各家庭におかれましては安全確保を心がけ、お子さまが規則正しく過ごせるよう、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

※ 大雪の時には、学校の実情に応じて湯原中学校との対応が異なることがありますので、ご了承ください。

※ 児童が学校にいるときに警報が発表された場合には、状況に応じて下校の仕方等を変更することがあります。随時ウサギメールでお知らせします。